

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和4年7月31日 ※1  
(前回公表年月日:令和3年7月31日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																																
ミス・パリ・ビューティ 専門学校	平成22年1月19日	本鍋田 あゆみ	〒 171-0714 (住所) 東京都豊島区池袋2丁目23番3号 (電話) 03-3988-8198																																																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																																
学校法人 ミスパリ学園	平成20年3月26日	理事長 下村 朱美	〒 461-0005 (住所) 愛知県名古屋市中区東桜1-8-3 (電話) 052-957-6341																																																
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																																														
衛生	専門課程(美容)	美容学科		平成23年12月23日 文部科学省告知第167号	-																																														
学科の目的	企業で実施されている技術、理論及び社員研修の一部をカリキュラム化し、学校に導入をする。それにより企業の求める人材育成が可能となり、より職業に直結した実践的な教育を行うことを目的とする。																																																		
認定年月日	平成27年2月17日																																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																												
2年	昼間	2010	600	0	1410	0	0																																												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																														
160人	114人	0人	13人	23人	36人																																														
学期制度	■前期: 4月1日~9月30日 ■後期: 10月1日~3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準: 試験成績、実習成果、履修状況、学習態度等を考慮し、総合的に行う																																														
長期休み	■学年始: 4月上旬 ■夏季: 7月下旬~8月31日 ■冬季: 12月下旬~翌年1月上旬 ■春季: 3月中旬~4月上旬		卒業・進級 条件		卒業要件: 所定のカリキュラムを履修し、学校の定める各科目の出席必要時間(履修時間)を満たしている者が、所定の期間内に全授業科目について修了認定を受ける事によって卒業する事が出来る。																																														
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ■個別相談・指導等の対応 定期的な個人面談、長期欠席者への指導等の対応電話、メール、保護者との三者面談		課外活動		■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 実行委員会活動(学園祭、校内備品整理)・オープンキャンパス・スポーツ大会・学校周辺のボランティア清掃等  ■サークル活動: 無																																														
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) hair salon Gallica・hair lounge BEACH・Alicenbyaflohr・株式会社ケンジ等美容業界  ■就職指導内容 就職ガイダンス参加 他 (面接指導、履歴書の書き方)  ■卒業生数 34 人 ■就職希望者数 32 人 ■就職者数 32 人 ■就職率 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 94.1 %  ■その他 ・進学者数: 1人 ・演劇・芸能: 1人  (令和 3 年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美容師国家試験</td> <td>②</td> <td>34人</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)  ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 第45回美容師国家試験合格率97.1% (実技試験合格率97.1%・筆記試験合格率100%)			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	美容師国家試験	②	34人	33人																																				
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																																
美容師国家試験	②	34人	33人																																																
中途退学 の現状	■中途退学者 4 名 令和3年4月1日時点において、在学者98名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者94名(令和4年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 健康上の理由、進路変更(就職)、経済的理由等  ■中退防止・中退者支援のための取組 精神的に不安定な学生が健康を崩してしまうことが多いので、年3回以上担任教員や担任以外の教員との個別面談を実施している。また、クラスメイトの協力により、教職員以外との相談やアドバイスをもらえるような機会を設けている。進路変更希望者には、本人の希望・適正について聞き取りと面談を行い、保護者同伴で希望する進路に向けての進学先紹介等を行っている。		■中退率 4 %																																																
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 ○特待生制度: 本校の入学選考又は進級試験に合格し、学業・人物共に優秀な学生に対し、学費の一部を免除する制度(第1種:50万円、第2種:30万円、第3種:20万円、第4種:10万円、第5種:5万円免除) ○皆勤減免制度: 高校生活で皆勤の学生に対して学費の一部を免除する制度(10万円免除) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 0人																																																		
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載																																																		
当該学科の ホームページ URL	https://www.miss-paris.ac.jp/course/beauty/																																																		

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)  
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

## 2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

## 3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①企業で行っている教育内容の一部を学校プログラムに導入し、技術レベルの高い教育を行う事により、即戦力人材を育成する。
- ②就職のミスマッチを未然に防ぐため、より実践的な教育内容とする。
- ③定期的に教育プログラムの見直しを行い、学校、企業のニーズを相互確認する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- ①企業及び業界団体関係者を含めた委員会を開催し、新しい知識や技術、接客マナー等社会人として必要とされていることについて意見交換を実施し、学校関係者評価委員会を取り入れ、カリキュラムの工夫や改善を検討する。
- ②教育課程編成委員会で検討したカリキュラムに基づき、学校主導でカリキュラムの見直し及び決定を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
本鍋田 あゆみ	ミス・パリ・ビューティ専門学校 校長	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日(2年)	—
廣石 裕	ミス・パリ・ビューティ専門学校 課長	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日(2年)	—
進藤 大	株式会社S Line(美容室サンベイス)代表取締役	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日(2年)	③
宮腰 大司	有限会社ヘアーゲスト 代表取締役	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日(2年)	①

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(前期6月～7月、後期11月～12月)

(開催日時(実績))

令和3年度 第1回 令和3年 7月16日 10:00～12:00

令和3年度 第2回 令和3年 11月26日 10:00～12:00

令和4年度 第1回 令和4年 7月12日 10:00～12:00

令和4年度 第2回 令和4年 12月 実施予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

インターンシップの実施については、グループ関連会社の協力だけでは無い方が良いとご提案をいただいた。学校の後援会として企業(美容室)を募って協力サロンを増やし、美容業界の見方に偏りが出ない配慮をした方が、学生の視野も広がるとの意見である。実施方法について検討をする。また、協調性を養うために、グループワークで一つの作品を製作する授業を計画してはどうかとのアドバイスを頂戴した。人とコミュニケーションを取りながら作業(仕事)を進める大切さを学ぶことが目的である。是非、学習の機会を設けたいと考えている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

- (1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針  
 ① 実際の店舗で行われている接客・技術を中心とする教育プログラムとし、接客業に不可欠な社会的基礎力を習得する。  
 ② 企業の現場で目指す接客・技術・知識のレベルの考え方を基本に教育する。  
 ③ 全ての項目において、現場の顧客に満足を与えることを第一に考えた教育であること。
- (2) 実習・演習等における企業等との連携内容  
 ※ 授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記  
 ① 企業の社員が先輩として、現場で経験した失敗例、成功例、失敗から学んだ事、アドバイス等を含める。  
 ② 現場で通用する技術・知識の実習プログラムとレベル試験を、新入社員研修と同様に行う。  
 ③ 現場顧客の要求等の最新情報を伝える。  
 ④ 企業教育担当者が最終評価表に基づき、各種技術・接客マナーについて学生の評価を行う。

(3) 具体的な連携の例 ※ 科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
IMS研修	現役の美容師たちとディスカッションをする中で、改めて美容師の素晴らしさに気づき、発信することで、自分の選んだ美容師という職業へ誇りもつようにする。美容師になろうと自分で選択した理由、将来のなりたい姿を考え、強い想いを持てるようにする。	社団法人 一生美容に恋する会 代表理事 河島 健氏
美容実習 ヘアカラーリング	基礎理論を学び、業界メーカーのインストラクターを招き、カラー総合理論や実技を学び、実際のサロンで求められている技術の習得とホイールワーク技術を学ぶ。現在サロンでおきる問題なども踏まえ、今後の戦力知識を習得する。	COTYグループ HFCプレステージ ジャパン合同株式会社 木村 興平氏
美容実習 サロン基礎技術	実践教育の一環として、美容用具の基礎技術やアシスタント業に必要な最先端技術を学び、就職後多くのサロンで試験化されている技術にいち早く対応が出来ることにより、即戦力となる指導に取り組む。	株式会社sline進藤 大氏
サービスマナー・ ビジネス実務	授業で行われる「サービスマナー」をベースにサロンで行われる接客を学び、誘導やお声掛けなどの基礎マナーをを取り入れ実践させる。	有限会社 ヘアーゲスト宮腰 大司氏
美容実習 ヘアスタイル創作基礎	美容師として必要なカット、パーマ、ヘアカラーリング、ブロー等の技術を組み合わせ、一つのヘアスタイルを創作する事を体験し、実践的な美容師としての仕事の理解と感性を高める。	株式会社Euphoria森 康紀氏

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

- (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針  
 ※ 研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記  
 研修は、教職員に対して、現在就いている職または将来就く事が予想される職に係る職務の遂行に必要な知識、技能等を習得させることにより、その業務の遂行に必要な教職員の能力、資質等の向上を図ることを目的とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名： アジアビューティエクスポ見学	連携企業等： 全国美容用品商業協同組合連合会
期間： 令和4年5月30日(月)	対象： 美容学科教員
内容： 最新美容商材の説明・見学及び日本のトップスタイリストによるヘアショー見学	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名： SNS活用研修会	連携企業等： 株式会社エイドクリエイツ
期間： 令和4年8月25日(木)	対象： 美容学科教員
内容： 美容業界におけるSNS活用術とSNSの危険性に関する研修	

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 藤井菜穂先生ヘアメイク講演	連携企業等: 東京地区 理容美容学校研修協議会
期間: 令和4年10月14日(金)	対象: 美容学科教員
内容 現役ヘアメイクアップアーティストによる技術展示及び講話	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 美容分科会「美容師国家試験について」	連携企業等: 東京地区 理容美容学校研修協議会
期間: 令和4年10月14日(金)	対象: 美容学科教員
内容 美容師国家試験(実技)課題の詳細確認及び美容師国家試験のあり方について	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ① 教育に対する質や熱意等に関するアンケートを取り、教育内容や姿勢に関する見直しを随時行うこととする。
- ② 次年度以降においては、卒業生あるいは保護者に対しても同様のアンケートを行うことにより、更に充実した職業専門教育を目指す。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校のビジョン及びそれを実現するための方針作成並びに理解
(2) 学校運営	事業計画等の沿った運営方針の策定
(3) 教育活動	教育内容は、教育理念・教育目標とその一貫性
(4) 学修成果	学生の就職に関する目標設定とその成果
(5) 学生支援	学生の心身面での管理・支援体制
(6) 教育環境	教育目標達成に必要な施設・設備・教材の整備
(7) 学生の受入れ募集	学生募集の計画とその成果
(8) 財務	適正な予算管理の執行
(9) 法令等の遵守	法令及び、専修学校設置基準の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	学校の教育資源・施設を活用した社会貢献と地域貢献
(11) 国際交流	留学生規定の整備

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

接遇レベルを向上させるシスター制度は、とても良い施策であるとのご意見をいただきました。引き続き、上級生が下級生を指導し、相互の学生にとって良い学びの機会を多く設けることにする。また、欠時補習の実施に関してルールを厳格化する施策についてもアドバイスを頂戴した。いかに対象となる学生が責任感を持ち、自らがしっかりした行動を取れるかが重要となってくる。日々の学生指導の強化を図っていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
進藤 大	株式会社S Line(美容室サンベイス)代表取締役	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
宮腰 大司	有限会社ヘアーゲスト 代表取締役	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
須賀谷 映子	NPO法人 日本スパ・ウエルネス協会 教育委員長	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日(2年)	業界団体等委員
平山 浩篤	株式会社シェイプアップハウス 取締役	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
杉原 昭二	学校法人ミスパリ学園 理事、評議員	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日(2年)	学校評議委員

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: URL:https://www.miss-paris.ac.jp/tokyo/info/  
公表時期: 令和4年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当該学科は、即戦力人材を育成、輩出することを基本方針としていることから、卒業生の就職状況、資格取得状況等を企業に定期的に報告し、教育連携の成果を確認する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の沿革、教育理念
(2) 各学科等の教育	目指せる資格、卒業後の進路
(3) 教職員	講師紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	最先端の技術を学ぶ、洗練された美のプロフェッショナルを育成
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、最先端の設備
(6) 学生の生活支援	学生寮
(7) 学生納付金・修学支援	奨学金制度の充実
(8) 学校の財務	決算概要報告
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の報告書
(10) 国際連携の状況	留学生規定の整備
(11) その他	ボランティア活動、地域貢献

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(                    ))

URL:                    <https://www.miss-paris.ac.jp/tokyo/>

公表時期:             令和4年7月31日

授業科目等の概要															
(専門課程 (美容) 美容学科)															
必 修	分類		授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○		専門理論	関係法規・制度	1通2後	30		○			○			○	
2	○		専門理論	衛生管理	1通2通	90		○			○		○	○	
3	○		専門理論	保健	1通2通	90		○			○		○	○	
4	○		専門理論	美容技術理論	1通2通	150		○			○		○	○	
5	○		専門理論	化粧品化学	1通2通	60		○			○		○	○	
6	○		専門理論	文化論	1通2通	60		○			○		○	○	
7	○		専門理論	運営管理	1通2通	30		○			○		○	○	
8	○		専門実技	美容実習	1通2通	900		△		○	○		○	○	○
9		○	一般実技理論	美容美術I	1通	60		○		△	○		○	○	
10		○	一般実技理論	美容教養I	1通	60		○		△	○		○	○	
11		○	一般実技理論	美容美術II	2通	30		○		△	○		○	○	
12		○	一般実技理論	美容教養II	2通	30		○			○		○	○	
13		○	専門科目	総合美容	1通2通	180		△		○	○		○	○	
14		○	専門科目	国家試験対策	2通	270		△		○	○		○	○	
合計						14	科目				2010	単位 (単位時間)			

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	所定のカリキュラムを履修し、学校の定める各科目の出席必要時間 (履修時間) を満たしている者	1学年の学期区分	2期
履修方法:	全科目履修	1学期の授業期間	22週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。